

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

青都計第 162 号

令和5年6月15日

八戸市長 熊谷 雄一 殿



提出者

住 所 青森県青森市長島一丁目1番1号

氏 名 青森県知事 三村 申吾

電話番号 017-722-1111（内線 6783）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

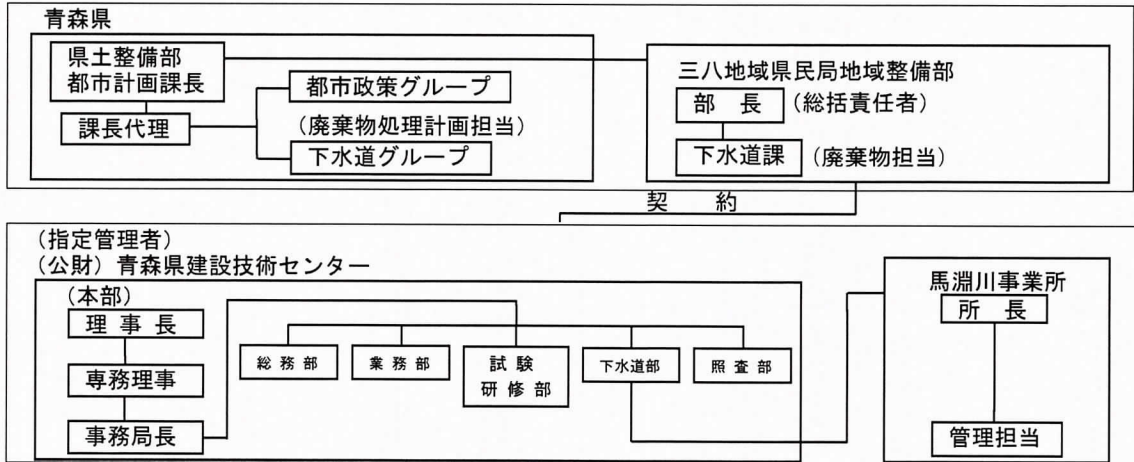
事業場の名称	馬淵川浄化センター
事業場の所在地	青森県八戸市大字河原木字蓮沼1-21
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道事業
② 事業の規模	流入水量 5,240,658m ³ 、放流量 5,067,309m ³ (令和4年度)
③ 従業員数	27人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	下水道汚水処理工程において含水率約75%の有機性汚泥（脱水ケーキ）が発生。この処理を中間処理業者2社に委託している。2社は発酵（堆肥化）によりこれを再生利用している。また下水処理施設から発生する強酸廃液を、中和処理業者に処理を委託し、処理液を金属製錬の原料として再利用している。

（日本産業規格A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	4622.78t	— t
	(これまでに実施した取組) 下水道汚水処理工程のうち、汚泥処理工程において、適切な薬剤（凝集剤）添加、脱水機の定期的なメンテナンスによる機能維持により、発生する汚泥の低含水率化を図り、排出量の減少に努めた。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	4,854t	— t
	(今後実施する予定の取組) これまでと同様の取組を継続して脱水性能の維持を図り、汚泥の低含水率化の維持に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	4622.78 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	4558.63t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	64.15t	— t
	（これまでに実施した取組） 汚泥を発酵・堆肥化する中間処理業者に処理を委託し、再生利用の促進に努めた。		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	4,854t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	3,397.8t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1,456.2t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>全処理委託量について、再生利用業者と熱回収を行う業者に処理を委託し、再生利用の促進を図る。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

馬淵川浄化センター 産業廃棄物の種類別発生・処理状況（令和4年度実績）

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量 【構成比】	処理方法 【凡例】（中）：中間処理 （終）：最終処分 ○：自己処理 ●：委託処理
下水汚泥	有機性汚泥	・浄化センター 脱水ケーキ (含水率 74.6%)	4548.11 t/年 【98.38%】	汚水処理工程より発生する有機性汚泥 217,265m ³ /年 (中)○有機性汚泥を濃縮 (40,379.7m ³ /年) (中)○濃縮汚泥を脱水 (4,548.11t/年) (中)●脱水ケーキをコンポスト化 (4,548.11t/年)
	沈砂し渣	・浄化センター ・ポンプ場 沈砂、し渣	17.09 t/年 【0.37%】	浄化センター等より発生する沈砂・し渣 17.09t/年 (中)●脱水ケーキとともにコンポスト化 (10.52t/年) (中)●焼却処理 (6.57t/年)
	汚泥(スカム)	・浄化センター ・ポンプ場 汚泥(スカム)	57.58 t/年 【1.25%】	浄化センター等より発生する汚泥(スカム) 57.58t/年 (中)●焼却処理
合 計			4622.78 t/年 【100.0%】	

馬淵川浄化センター廃棄物処理フロー図(令和4年度実績)

【下水道施設】

【産業廃棄物処理業者】

